

第7回新宿区教育環境検討協議会議事要旨

【日時】平成24年1月17日（火）14：00～15：40

【場所】本庁舎6階 第2委員会室

【出席委員】葉養正明会長、菅野静二副会長、田谷節子委員、人見晃委員
石澤ひとみ委員、内藤正子委員、八田瑞穂委員、中込友則委員
永山泰雄委員、蒔田教育次長
（2名欠席）

【事務局】教育調整課長、教育支援課長、学校運営課長、地域調整課長
子ども家庭課長、教育指導課長、学校適正配置等担当副参事
担当主査2名、担当主事

【傍聴者】4名

会長 それでは第7回教育環境検討協議会を開催します。ご欠席の方が何人かいらっしゃいますが定足数は満たしていますので始めさせていただきます。本日は前回の議論を受けて、できれば答申（案）について中間のまとめではなく、答申としてとりまとめを行う方向で議論を進めさせていただこうと思います。まずは今日の進行、配付資料について事務局からご説明をお願いします。

事務局 配付資料ですが、まず答申（案）です。それから新旧対照表、また学校適正配置と選択制と書かれた検討用メモということで、3点セットになっています。それでは初めに、前回の中間のまとめと今回の答申（案）の変更点を中心にご説明いたしますのでご確認ください。その後、具体的な統廃合をしていく際の進め方について方向性を出していただき、最後に小学校の選択制の兄弟姉妹優先取扱いについて再確認をしていただければと思います。

それではまず、答申の12ページをご覧ください。こちらは協議会委員から出された主な意見ということで、前々からお話はしていましたが、答申本文には載せられなかった皆様からのご意見を可能な限りこういう形で入れて、形として残していこうという趣旨でつくらせていただきました。一つだけご紹介します。例えば【学校選択制度】の最後の項目になりますが、「大規模校だから校庭が広いとかトイレの数が多いわけではなく、ハード面のことも周知すべき。」ということで、答申にトイレの数を載せることはできなかったのですが、こういうご趣旨を踏まえてこれから周知をしていくということで、ご意見を残させていただいたとご理解いただければありがたいです。

次に、隣の13ページをご覧ください。この資料編については、前回一つもありませんでした。今回新たについているということです。ただ、見ていただくとお分かりの通り、これは今までの協議会でその都度お配りした資料をこういう形でつけた

もので、真新しいものがあるわけではありません。ただ、その中で14ページ「各制度等の法的根拠及び経緯」については、前回までは前のほうの第二章にあったのですが、制度の沿革等だったので前回の議論も踏まえてこういう形で資料編のトップにごっそり移動させていただいたということです。その他については新旧対照表を基にご説明いたします。趣旨が変わってしまうような修正はありませんでしたが、前回の議論等を踏まえて修正しています。その他文言整理、文章の入れ替え、表現の変更という形になっています。

まず1ページ目の一番上です。アンダーラインがありますが、「校長・副校長では30%以下と低いものの」ということで前回ご意見があり、選択制についてあったほうがよいとか、どちらかといえばあったほうがよいという割合については校長・副校長は低かったということをごここに新たに載せています。同じような趣旨でその下の欄、中ほどですが「保護者『とともに、校長・副校長も』学校間の児童生徒数の差が広がった」ことを課題に挙げていると。ここにも入れさせていただきました。その次の欄4行目、「1校あたりの平均児童数が271名」とありますが、従来は「小規模校が多い」という一般的な表現でした。しかし客観性ということで、「23区平均の中で」と書き加えたということです。次に2ページをお願いします。一番上のところで3行目からアンダーラインが引いてあります。「また、平成23年5月1日現在における小学校の全277学級のうち20人以下の学級数を見ると、単学級校(10校)においては60学級中30学級(50%)であるのに対し、単学級以外の学校(19校)においては217学級中8学級(4%)である。」と。要は単学級であってもその人数が増えるようにもっていきたいというお話の中で、現時点での実態、この数字は資料として30ページについているのですが、それを要約して文章として残したということで付け加えています。

次に3ページが一番上をお願いします。ここはひょっとすると議論になるかもしれないのですが、従前「受け入れをしない学校」という表現でした。今回、「選択できない学校」と変わっています。前回終わった後ご意見を頂戴した方もいらっしやったのですが、要は保護者目線で見るときにどちらの表現がより分かりやすいか再検討したところ、「受け入れをしない学校」よりも「選択できない学校」のほうが理解しやすいかなと。学校目線から言うと、うちは選択できないんですよと言うほうが、うちは受け入れられないんですと言うよりソフトかなと。そういうことで、ここは変わっています。何かご意見があれば後ほど賜ればと思います。次に4ページをお願いします。中ほどに「兄弟姉妹の有無による公平性」というものがあります。ここは後で議論いただきますのでここでは省略します。

それからこのページが一番下ですが、「特に、単学級の場合、クラス替えができないことにより、『人間関係等』が固定化しやすいが、」等と、この協議会でご意見をいただいた点について修正しました。次に5ページ上から3マス目く中学校におけ

る教員配置（例）>ということで、今までの例に現実性がないというご指摘をいただきましたので、ある種現実性に即した形で直しています。その次に学校適正配置ですが、今まで学校適正配置全体についての趣旨というのはありませんでした。適正規模に入っている内容と大体同じなのですが、改めて「子どもたちにとって望ましい学校規模を確保し、よりよい教育環境を実現するために」検討しているんですというそもそも論を確認の意味で載せています。

最後になりますが、5ページ下「そのうえで」というところは後ほどまた議論をお願いしたいと思っていますので、説明は割愛させていただきます。主な中間のまとめと答申案の修正点については以上です。

会長 かなり細かく検討していただき、何箇所か修正していただきましたが、この点についてご質問やご意見がありましたらお願いします。修正の余地がまだありますので、お気づきの点がありましたら小さいことでも結構です。

副会長 趣旨に大きな変更がないということと、文言については先ほどの3ページですが、「受け入れをしない学校」よりは「選択できない学校」という表現のほうが私はよいと思います。特に大きな意見は私からはありません。

委員 同じです。「選択できない学校」のほうがよいと思いましたが、他でも特段ありません。

会長 今のお二人の委員さんのご発言も、特段文言修正のご意見はありませんでした。また全体を見渡してみても、表記で直したほうがよい箇所があるかもしれませんが、おそらく修正があるとしても文言だけの修正だと思いますので、こういうことで大筋決定の扱いにさせていただければと思うのですがいかがでしょうか。

委員 1ページ目のところで一つだけ質問です。私が前回発言したのかもしれないですが、学校のほうは逆にパーセンテージが低いのも入れたらどうかという話があったと思います。しかしアンケートの結果では、両方とも「校長・副校長も」と二つの枠の中に表記されています。教員のほうがさらに「制度があったほうがよい」のパーセンテージが低かったと思うのですが、校長・副校長だけに限定して、教員が入っていない理由は何かあるのでしょうか。

事務局 答申（案）の3ページ、表1をご覧くださいなのですが、ご覧の通り、アンケートの対象のカテゴリが10あり、本文中に10入れきれなかったのが代表的なカテゴリを本文に載せたというのが理由です。

委員 アンケートの結果を見ると、例えば校長・副校長で「あったほうがよい」というのは11.3%なのですが教員は3.4%しかないので、校長・副校長よりも教員のほうが「あったほうがよい」と思うパーセンテージは少ないです。そのあたり、校長・副校長の考えであることが強調される気がするのですが。

次長 「どちらかといえば」を足すと逆に教員のほうが高くなるかと思うのですが、ここは細かくは書ききれなかったのだと思います。教員は足すと27.7%で、校長・副

校長は 26.3%ですから。それは表をご覧ください、それぞれ分析をされるということでもよろしいかと思ったのですが。

委員 いずれにしても 30%以下というアバウトな数字を言っているわけですし、両方とも数値が近いわけですから、「校長・副校長、教員では」ではいかがでしょう。

会長 多分教員と校長・副校長との差は誤差との関係を考えて、有意な差かどうかはこの程度だと分かりません。左側を足すと若干教員のほうが大きいです。ただ、この数字は意味があるかということで、先ほど委員さんがおっしゃったように、「校長・副校長、教員」という表記にする修正を加えるということでもよろしいでしょうか。

～委員同意～

会長 文言で申し訳ないのですが、2 ページの一番上から 3 行目「通学区域は、明治時代から戦前までの」という箇所、明治時代からは戦前ですよ。だから、「通学区域は戦前の長い歴史を踏まえ」としたほうがよいと思います。「明治時代から」を活かすとすると、「明治時代から第二次世界大戦までの」としないと。何かこだわっている点はあるのでしょうか。

次長 いつ始まったという意味では明治時代に始まったと書いたほうがよいと思うので、「戦前の」のあたりをどう書き換えるかですね。どういう表現がよいでしょうか。

会長 ここはあとでちょっと考えさせていただくということで、他にいかがでしょう。

それでは、特にご異論がありませんでしたので、大筋の内容はこういう形でご決定いただけますでしょうか。

～委員同意～

会長 それでは次に、統合の合意形成ということで資料が配付されていますが、事務局からこの資料に基づいてご説明をお願いします。

事務局 中身のご説明に入る前に、適正規模・適正配置については平成 4 年の答申を参考にご議論いただいたと思います。1 点会長・副会長からもご意見をいただいたのですが、平成 4 年の答申にはなく今あるものは何かというと、統合校です。その統合校ができるまでのプロセスがあるという部分で、そういったところについてどう考えるか、必ずしも議論できていなかったという反省から今回このような資料をつくらせていただきました。

資料の、〈統合を検討する学校〉の(1) 答申(案)の趣旨ということで、「小規模校の学校教育への影響を踏まえ、小学校では存置の目安を下回る学校については、適正配置を含めた適正規模化の検討が必要な学校とする。また、中学校では 1 学年 2 学級規模の学校については、統合を検討することが必要である。(施設の老朽化や、財政状況も勘案する)」と。趣旨としては、答申(案)はこういう内容になっています。ここには書いていませんが、例えば中学校では「早急に検討する」の「早急に」という字がなかったり、平成 4 年の答申では具体的に学校名が載っていたりします

が、今回はそういうことでもありません。それも踏まえ、よい意味で気軽な形でいろいろシミュレーションしていただければと思います。

具体的には小中学校の現状ということで、地図を載せさせていただきました。今日はそのうち中学校のことを題材にしたいと思います。通学区域（中学校）という資料です。まず、半径2キロの円があります。これは答申の中に登校する場合の距離が概ね2キロ以内ということで、大体2キロはこんなものということです。ちなみにご案内の通り、新宿は南北で4キロ強、東西で5キロ強です。それで、2キロがこのような円になっています。次に、ピンクの網掛けになっているのがいわゆる統合新校です。10校中5校あります。逆に言えば、牛込の3つの中学校と落合の2つの中学校は統合新校ではないということです。

次に、各学校の丸の中に数字が載っています。これが、学校としての学級数です。四谷中の場合は言うまでもなく9学級です。こういうふうに見ると、一番小規模な学校は左下にある西新宿中で5学級です。その次に小さいのは牛込第二中で6学級です。このようなことが地理的にお分かりいただけるかと思います。何が言いたかったかという、答申の中では「早急に」というのは取りましたし、箇所付けもしていません。しかし、総論的な一つの考え方として、6学級規模の学校については検討の対象ですとなっています。そうすると、一番小さいのと単純に考えると西新宿中になります。ところがここは統合新校です。ということで、もとより数字だけでということはないと思うのですが、統合校と統合校でない学校というのを、今後適正配置をするシミュレーションの中で、どう考えていったらよいかについてご議論いただければと思った次第です。

ちなみに、牛込地区については平成19年度に一度どうするかということで町の人を入れて懇談会をやりました。その結果当面様子を見ようということになっています。落合については過去そういった話は公式にはありません。それが事実です。その上で1ページ目の検討用メモ（3）にお戻りください。西新宿中はどうだったかという、平成4年の答申の抜粋ですが「統合後の新設校は、淀橋地区唯一の中学校になるので、(略) 将来学校規模が大幅に下回る事態になっても維持する必要がある。」あくまで平成4年ですがこういうことが書いてあります。

このようなことも共通理解を図っていただいた上で、一つ今日の論点としては、適正配置の今までの実施状況、それから今後適正配置をやっていくことの関係性といったところについてご議論いただければありがたいかと思っています。確認になりますが、今後適正配置を進めていくという段階、言い換えれば教育委員会が統合の対象校を決定するにあたり、そこが統合新校かどうかを判断材料に加えるべきなのかどうかということです。その上で、答申（案）の修正等の必要があるかどうかについてご議論いただければと思います。私からは以上です。

会長 西新宿中の経緯についてが一つのポイントになるかもしれませんので、わかる範

困で結構ですのでお分かりになる方がいましたら情報提供していただけますか。

次長 実は平成9年～11年に適正配置等担当副参事を担当していて、統合ができたその後、統合式典を5月に行っているのですが、当時の教育長が答申の内容を踏まえて「この学校は淀橋唯一の学校である。これから子どもが少なくなってもやはり残していかなければならない学校だ」と発言しているのを聞いています。そういう意味で、教育委員会としては多少減っても地域の学校として残すべきなのかなと思ってはいます。その方針を今変える、変えないという話だとは思っていませんが、だからといって将来的に絶対しないと縛ってよいかどうかは、子どもがどこまで減るかという部分もありますので。ここであまりそういう決め方はしないほうがよいかと思いますが、基本的に今考えるのであれば最優先に検討することではないだろうというのが私の考えです。

会長 そういう経緯があり、適正配置の実施状況を踏まえながら今後の適正配置のあり方を考えていく必要があるということですが、まだ今すぐどうのこうのということではないと。委員の皆様、ご意見がありましたらどうぞ。

副会長 今のご説明を伺っても、統合校をまたすぐ統合の対象にするのはおかしいという感じがします。基準が5学級だからといって統合の対象校にするというのは優先順位が非常に低いものであると考えざるを得ないと私は思います。今お話が出ている西新宿中ですが、西新宿中をまた統合するというのを現在の段階で検討するべきではないのでは。次長がおっしゃったように未来永劫ここは絶対残すというのではなくて、状況によって検討する必要は出てくるかと思います。しかし、統合の対象を決定する上で、統合校は判断材料の一つにするという事務局の考え方に、妥当性があるのではないかと私は考えます。

委員 資料の23ページに西新宿中の0歳児～15歳児までの人数の変動があるのですが、基本的に大幅に減っているということでもないので、様子を見ていくということでは判断材料としてはありなのかなと思います。

委員 数字を見ましたがかなり増えてきていて0歳は100人ですか、そのまま検討しないでいくほうがよいと私も思いました。

会長 先ほど次長がご発言されましたように、今すぐどうこうする事態ではないということで取り扱ってはどうか、ただ、中長期的な人口問題研究所の推計などもありますので、未来永劫それが保持できるかというのは、人口動態を見ながら判断する必要があるかもしれないということだろうと思います。現在の時点では検討そのものをする時期ではないということのようですが。他に違ったご意見ありますか。

それでは、この問題が答申(案)の文章との絡みがあり、先ほどご説明がありましたが、「学校適正配置の取組みにあたっては、特に通学区域内の学齢人口数等を注視しながら、通学区域(概ね2km以内)、通学の安全確保や施設状況なども勘案して、地域関係者の理解を得ながら進めていくことが望ましい。」文章の修正案文と絡んで

くるわけですが、これでよろしいかご意見をいただきたいです。

委員 私も 10 ページ下のほうで、「1 学年 2 学級規模の学校については、統合を検討することが必要である。」これがこのままだと、今の西新宿中の場合や 6 学級 7 学級の中学校もありますので、そのあたりで文言を変えなければならないのではないかと思います。先ほどの議論にプラスするならば、統合新校は統合したばかりの学校だからなのか、淀橋地区で唯一残るからなのか、そのあたりがあいまいだと思います。

事務局 整理の意味で。検討用メモ（４）の論点をもう一度ご覧いただくと、さまざまの事情があるにしろ適正配置の今までの実施状況、統合校や統合校ではない、そういったことについても、今後統合する上において考慮するんだというような考え方がです。よろしいですか。

会長 そういう説明ですが、少し詳しくなったのと同時に、適正配置の実施状況という言葉を入れて、少し弾力的に考えるというスタンスを打ち出したということだろうと思います。何かご意見ありますか。

少し分かりにくい議論になっているかもしれませんが、統合の問題と関わった論点かなと思うのですが。統合という問題が起こったときに、合意形成をどう進めるかに関わるので、そのあたりのことを事務局に説明いただいてから戻るということにさせていただければと思います。

事務局 一つ再確認なのですが、ここでは統合の対象校はどこですと教育委員会で決める段階のときに、その判断材料の一つとしてその学校が統合校なのかどうなのかということも、入れていきながら決めていくという議論だったと思います。ここではそうであるという前提の上で、次の＜ 2 統合の合意形成＞について、前回もご議論いただきましたがこちらのほうの確認をしたいと思います。（１）これまでの合意形成の手法ということで、「新宿区では、基本的に『両校保護者の統合合意』を前提として『統合協議会』を設置し、統合時期、校地、校名などについて協議してきた。」というのがこれまでの基本的な実績です。これに関しては前回もご議論いただきましたが、一つは統合協議会を設置する前に、自主的な意味での合意形成を両校 PTA の皆様等にある意味では委ねてきたというのが今までの新宿のやり方だったと思います。これに対して前回この協議会の中でいただいた議論としては、そういうやり方もあるけれど、ある意味教育委員会で主導して、保護者に説明して理解をいただくというやり方もよいのではないかという趣旨のご意見も多かったかなと認識しています。しかし結論は出ていなかったと思います。そこで現時点の答申案では、下のほうに書いてありますが仮置きとして「地域関係者の理解を得ながら進めていく」という表現になっています。

今後統合の合意形成、ご理解をいただくための手法、やり方をどうしていけばよいのかについて改めてご議論いただければと思います。先ほどの論点 1 については、

どことどの学校か決定する前のプロセスとしてそこが統合校かどうかを判断に入れるかどうかという話でした。今の話は、そういった学校が決まった後にどうやってご理解をいただくかという段階です。次の段階で、どのようなコンセンサスを得るやり方があるかといったことについて、先ほどの地図にもありました、統合新校が中学校の半分あるという状況も踏まえて再度ご議論いただければありがたいかなと思います。

委員 先ほどご意見があった、淀橋地区に1校だから残すということなのか、統合新校だから残すということなのかははっきりしていなかったと思います。それはすごく大事なことです。先ほどの質問で、その話をする必要があるのかなと思ったのですが。

委員 答申のままだと10ページのところで、「1学年2学級規模の学校については、統合を検討することが必要である」としてしまうと、統合したばかりの西新宿中が引っかかってしまうわけです。私もここはしばらく様子を見るということを入れたほうがよいと思うのですが。この文言に入れないにしても、統合したばかりの学校だから残そうという考えなのか、淀橋地区に一つの学校だから残すということなのか、そこはどう考えていくのだろうと思ったわけです。それも含めて通学距離とか謳えば解消できる問題なのかと思ったのですが、そのあたりがはっきりしなかったものですから。

次長 一旦統合したからするかしないかというので、したところをまた統合するのが好ましい話ではないことは明確だろうと思います。ただ、先ほど申し上げたように子どもが中学校で100人切って、それでもやらないということになればそれも適当とは思えません。しかしそれ自体はおそらく近々に起きることはないだろうと。だとすれば、明確に書いてしまうと誤解を受ける恐れがあるのであれば、かえってそれは触れないほうがよいのではないかなと。地域に一つというのも同じで、あまり減りすぎるのであればもう少し大きな地域を考えたほうがよいという考えもでないとも言い切れません。これもあまり明確な書き方をして誤解を招かないほうがよいかと。そういう意味では先ほどの「適正配置の経過も見ながら」という表現に収めたほうがよいのかなと思っています。

副会長 委員と次長のお話に基本的には賛成なのですが、各地区に1校残すということを名言してしまうと、今後の状況によってはどう対応していったらよいか困る状況が起こりうると考えられます。したがって、統合した学校を再統合するのは優先順位が低いと先ほどお話ししたのは、今次長がお話しされたように「適正配置の実施状況や通学距離、通学安全確保や施設状況なども勘案して検討する」という文言を入れさせていただいて、人口の変動も勘案しながら今後の課題として残しておくことでいかがかなと私は考えます。

～賛成ですの声あり～

委員 大前提で、各地区というのはどういうエリアでしょう。

事務局 結論から言うと、断定的な一つの答えというのは難しいです。ご案内の通り旧行政区として3つあったり、出張所があったり通学区域が小中でも一緒になっていなかったり。そういうことなので、ここでは一つの概念的に地域とお考えいただいたほうがよいのかなと。

次長 淀橋は古く言うと落合や戸塚も含んだりしますので、これが地区ですという言い方は明確にはできません。

会長 新宿区ならではの悩みかもしれません。東京の中心にあるので、何が都市計画として動いていくか非常に見通しがつきにくいです。例えば北区だと、連合町会単位で小学校は一つずつ残そうという答申に私は立ち会っています。それはそれで下町的なところですからゾーンによって違うのですが、新宿ほど激しく動きません。新宿は読むのが難しい感じがあります。人口問題研究所の推計でも東京だけは人口が増加するとありますが、東京についても若年層が減少するという推計があり、そうなる文教施設の問題は出てきます。とりあえず次長が先ほどおっしゃったようにある意味議論の先送りですが、もう少し先にまた必要があれば人口動態を見つつ検討した方がよいという感じはします。

あまり割り切った話ではありませんが、そういうことで「適正配置の実施状況や」というのを入れたほうが、統合新校は再び統合しないというような決め方よりも弾力化するので、そういう幅を持たせたらどうかということですがいかがでしょう。

～委員同意～

会長 先ほど事務局からご説明いただきましたが、検討メモの次の問題についてご意見をいただければと思います。統合の今後の合意形成の手法という箇所です。これも今すぐどうこうということではないと思いますが、PTA がキャスティング・ヴォートを握るという現行の形だけで果たして将来的にはつくれるのかということが基本的にはあります。だから地域全体の合意という形をとっていかないと、PTA だけに背負わせてしまう形で果たして大丈夫かというのが背景としてあるようです。むしろ事務局が大変になりますが、PTA が合意すれば動くという話ではなくなりますから。地域全体となると町会やいろいろな団体、そういう地域社会の合意形成をしなければならぬのでかえってきつくなると思います。しかし、そういうことを手法としてやっていかないとらちがあかなくなる時代がやってくるのではないかと思います。

副会長 私は平成4年以降の、保護者の合意を丁寧にとりながら行ってきた進め方は個人的には大変評価しています。ご苦勞が多かっただろうなと思いながら、実に丁寧な進め方をされてきたように思います。ただ、統合校がこういう形で出てきて、今後どうしていくかと考えたときに、今日の資料にも出されていますが例えば中学校で、遠い将来検討せざるを得ないだろうと思われるところ、牛込地区を例に取ると、2

校を1校にする統合ではもう無理かと思うのです。例えば生徒数の動向によっては3校を2校に統合することを考えざるを得ないということが起こってきたときに、今までの保護者の合意を元に統合を進めるのはかなり無理があるだろうと考えます。そうすると、そういう視点も大事にしながら、教育委員会が適正な取り組みをするときに、その他の方法についても検討をしていくことが重要であるというような形でまとめていくことが必要なだろうと考えます。

会長 今のところは対象がありませんので具体的な段取りはありません。ただ、今までのPTAによる決定という形だけでできるのか、というのがあるかと思うのですが。当然町会が絡んでこざるを得ないだろうということです。

次長 関連のお話で。これについてはいろいろ議論があります。これまで適正配置に取り組んだ中でPTAの方、あるいは町の方から、子どもたちのためによいことであれば、保護者が反対してもある時点で教育委員会の責任できちっとやるべきではないかというご意見をいただいたことはよくあります。ただ実際には、やはり子ども中心と考えたときに、子どもに責任を持つ親御さんの理解を得て新しい学校をつくるということが大切だという考えから、基本的には両校PTAの合意を得てからという形でやってきました。

統合の話をしてから実際に統合に移るまで、できれば短期間で結論を出したほうがよいのです。これまでは花園小学校からずっと統合については1、2年で合意を得ることができていました。しかし今回、津久戸小・江戸川小で非常に長期間に渡ってしまいました。それが、新入生の減少にもろに跳ね返ってきてしまうということがあります。そのように長期間にすることは、逆に教育委員会として無責任ではないかというご批判もいただいたところです。どちらを取るかは非常に難しくなっています。

津久戸小・江戸川小については両校のPTAの合意を得ないままに統合協議会を立ち上げました。私は自分の狭い経験の中からそれではうまくいかないだろうと思っていましたが、いざ実際に開いてみるとこれまで堂々巡りだった議論が地域の方もいれて会議形式を取ることで、責任感を持ってきちっとコミュニケーションになるような議論ができてきたなと思っています。結果的には統合しないという結論には至りましたが、こういうやり方もありなのかなという気はしています。そういう意味では、これまでずっとやってきたやり方、今回津久戸小・江戸川でやったやり方、どちらがよいかどうかというのは難しいです。その時代時代の保護者の皆様の気風なども影響してくるでしょうし。あるいは第三の道もあるのではないかという気がします。

そういう意味では、こういうやり方でやれと一通り決めるのではなく、保護者感情や地域感情の変化なども踏まえながら、そのときそのときに合った進め方をするのがよいのではないかという気がします。

委員 前向きに発言します。すでに統合してしまいましたので、基本的に今までやってきた中でトラブルの起こったことを、どうしたら次はトラブルにせずにすんなりいかせられるのかということが、早いうちに決められることだと思っています。やはり保護者はその年の役員で嫌々ながらやる方もいらっしゃるし、前向きにやる方もいらっしゃるって、その中で統合の話に責任を持って対処しなければいけないというプレッシャーはものすごく大きなものです。ちょうど統合の話がこじれた後だったので、町会を巻き込むかというのは大きな題材でした。

結局、今後の避難所であることやいろいろな課題が地域の中であって、学校を地域のものとして普段からお手伝いいただいていた町会の方に対して、今回は PTA だけで決めますのでというわけにはいかないという現状があった中で、町会長も巻き込みました。ただ、その中でどうしてもこじれてしまったのは、PTA だけで決めていかなければ決まらないということで、あるとき急にシャットアウトしてしまったことです。だからその後新校になり、協働学校になろうとなったときに協力は得られにくいです。区の取り組みの中でこれから協働学校を他の地区にも持っていこうと言っているわけですから、基本的には地域の中で考えていくということをテーマにしないとまちづくりはできないだろうなと思っています。そのときの PTA の感情はあろうかと思いますが、卒業してしまうとその方にはある程度関係のない話になってくるけれど取り残されてしまう部分があります。

また、私の中で活動している原点は、子どもがいつかはここの保護者になり、また地域の人間になっていくんだということで、それを考えればやはり地域の中で、その町をつくっていく中での学校の配置はとても重要なものだと考えています。こじれる原因は最初に皆で決めてよいですよといったときに、皆がそれぞれ主張することですので。やはり大枠、どうして必要なのか、なぜ考えなければいけないのか、今まで何校か統廃合を実践してきた中で、トラブルがあったものをピックアップしていただいた中の答申的な部分の話、こういうセリフはしてはいけないというのもそうですが、今はいない部分での統合の空き時間を利用して、そういう文言集をつくっていただくとスムーズに行くのかなと。皆もめるのは嫌だけれど前向きな話し合いには参加してくださるので、地域の方、商店会の方、こういうところでこういう趣旨で話し合いをしましょうと最初から仕切っていただければよいのかなと。

実際に経験した中で、地域に広場として残した跡地を私は義務として今やっていますが、なくなってしまったところのアフターケアという部分を皆で話し合っていければ望ましいかなと思っています。

会長 答申案文 11 ページの 1 番上の行に、「地域関係者の理解を得ながら進めていくことが望ましい」という表記になっています。これは中学校のほうで、小学校は 10 ページの小学校の箇所最後です。「地域関係者等の理解を得ながら進めていくことが望ましい」と。少し今までとは違った方式をイメージしながら答申はできているの

ですが、こういう表記でいかがでしょう。いますぐどうこうということではないのですが、仮に適正配置問題が起こってきたときに、PTA だけに下駄を預ける形でのいいのです。一番長いところで 15 年以上かかっているところがあります。15 年もかけたら相当人口動態も構成も変わってしまいます。

学校の統合問題はそういう問題です。地域の核みたいな意識が住民には強いですから、丁寧にやる必要があります。全国調査をやっていますが、なんとなく最後は、地域の方は PTA がそうおっしゃるならと折れています。教育委員会も社会教育や生涯学習、地域の教育力を高める方策を打ち出して行って、統合というのが単に一つの学校二つの学校が消えるということではなくて、今度は大人のほうの地域の文化や学習、教育の仕組みをむしろ拡大していこうという流れの中で皆さん合意するという形が大体多い感じがします。最後はおそらく PTA の判断がものを言うのではないかなと。

だからこういう形をとったとしても、最後は PTA がどう判断されるかがポイントになるかと思うのですが、少し膨らませておいたら、ということです。

副会長 次長が先ほどお話しされていたように、今すぐ統廃合の対象になるということではありませんので、教育委員会が適正配置の取り組みをするときに、もっともその状況にふさわしい方法を選べるようにしておく必要があると思っています。したがって、「今までは関係者の保護者の統合合意を前提として統合協議会を設置する方法をとってきたが、その他の方法についても検討していくことが望ましい」という文言に収めておくと、委員や次長の発言の中身を非常にあいまいな形ではありますが残すことができるかなと思います。今までのやり方を否定するのではなく、「従来はこういう方法をとっていたが、その他の方法についても検討していくことが望ましい」という文言を追記したらどうかと思うのですがいかがでしょう。

会長 今のご提案だと、11 ページの一番上の行にさらに少し加えるということになるでしょうか。

委員 基本的にはその通りでよいと思うのですが、地域関係者というところで例えば具体的に町会、何々等。私は西戸山地区の中学校統合の協議委員、小学校 PTA 会長として参加させていただいていたのですが、小学生がやがて中学生になったときに学校の場所が変わるといのは大きな問題だと思います。そのあたりで関連 4 小学校の PTA 会長も参加していました。したがって、中学校の場合は小学校の意見も多分に聴いていただきたい部分があります。ましてや西戸山中は仮校舎がコズミックという遠いところまで行ってしまうといういろいろな問題がありましたので。だから地域関係者というのはいいと思うのですが、例えばもう少し具体的に町会長、中学校であれば関連学区域内の小学校等などと言っていただくとなお分かりやすいかなと。

会長 そこは括弧書きか何かで修正案をまとめさせていただいてもよろしいですか。

次長 おっしゃることは分かるのですが、あまり具体的に限定列挙してしまうと困るかなど。いろいろな事業が加わって、例えば学校評議員会ができてそれがいつのまにか地域協働学校になったということで、はまらないものが出てきてしまったときにどうするかという話になってしまうので。それはそのときそのときの状況で、例えば同窓会長さんにお声かけしても、私は今いる保護者の方にお任せしますよという方もいらっしゃると思います。だからそのときそのときの状況で判断するしかありません。

会長 町会だけは絶対落ちることはないと思うので、例えば町会、地域関係者等ということで。

次長 例示的な挙げ方なら問題ありません。

会長 町会と地域関係者のあたりで、等の中は特に書かないということでどうでしょう。それも含めて検討したほうがよろしいですか。やはり前面に立つのは事務局なので、実施の段階を考えたときに、入れないほうがよいのか。

次長 町会等という表現であれば差し支えないです。

委員 実際のお声かけのときに漏れなければよいのではと思います。

会長 では、町会等だけ入れさせていただく方向で修正案とさせていただいてよろしいでしょうか。

それではそういうふうにさせていただきまして、選択制の問題が残っていましたので兄弟姉妹優先についてということで、まず事務局から資料説明をお願いします。

事務局 検討用メモの最後のページです。兄弟姉妹優先の取扱いで過去二度ご議論いただいて、方向性は出ている認識でいますので、最終的な確認をしていただければ幸いです。まず前提として、兄弟姉妹優先制度の沿革をもう一度確認します。指定校変更の許可基準に「兄弟姉妹がその指定外の学校へ就学している場合」とあるように、学校選択制を導入する前からお兄さんお姉さんが学区外の学校に入学した場合に弟さんなども入れるように、指定校変更の中ですでに制度上そういう配慮がされていました。こういう流れの中で、学校選択制度についても兄弟姉妹は同じように無抽選で入学できる制度として当初は導入しました。しかし、普通教室の事情等が当然あって抽選にせざるを得ない学校が出てきましたので、その翌年に無抽選から優先と見直しをして現在に至っています。これが選択制の兄弟優先取扱いの今までの歴史です。

なぜこのことを今議論することになったかというきっかけが2番です。＜本協議会で検討するに至った背景＞です。35人以下学級の導入、小学校については24年度新入学にかかる受入可能人数の減少と抽選基準数の引き下げによって、前々回かに資料をお示ししましたが、200名いる抽選対象者のうち、その時点での当選者は8名でした。繰上げがありますからこれからかなり上がってきますが、その時点で8名が当選、逆に言えば補欠が192名でした。この率は今までありませんでした。こういう結果が35人以下学級の導入で主たる要因として出たのではないかとということで、

だとすればこの協議会でもこの件について検討する必要があるのではないかと過去二回、議論していると整理できるかと思えます。

次に、各委員の皆様の今までの意見を整理するとまず<見直し>、優先を廃止するという意味での見直しですが、<学校選択制の趣旨>ということで、そもそも学校選択制は理由を問いません。そういう趣旨から考えても見直しは必要なのではないかなど。それから<公平性の観点>、兄弟がいらっしゃるご家庭といらっしゃらないご家庭、あるいは家庭で見るか個人単位で見るかということからも、公平性の観点から議論が必要だというようなお話です。ある委員さんは、優先の取扱いとなっているのに今後落選する人が増えていくと、名前は優先となっていて非常に期待をしてしまうが、結果的に落選するということになると。それで果たしてよいのかという問題になります。

次に、<選択できない学校を指定することとの整合性>ということで選択できない学校を指定し、そこは兄弟でも誰も選択できないわけですから、そういうこととの整合性で兄弟姉妹だけ優先するのはどうなのだろうというご意見です。それから、幼稚園・保育園・子ども園でもこういう優先があるかということ、これほどの優先はありません。幼稚園は4歳児だけですし、保育園等についてもある意味同点になったときにどうするかぐらいのレベルです。あとは普通教室の確保や、いわゆる児童数の差を緩和していくという視点から見直しが必要なのではないかという意見がありました。

逆に見直しをした場合の課題としては、親御さんが兄弟姉妹を学区外の同じ学校に通わせたいという場合に、別々の学校になってしまうというリスクがあります。その一方で、通学区域の学校であれば必ず入れるのだし、という話もあったかと思えます。そのような話も整理した上で、そうはいつでも今兄弟がすでに学区外の学校にいる場合は、一緒になることを前提に期待して入れているわけですから、その配慮は必要だろうということで、具体的には在校生ということで5年ぐらいの経過措置は必要というご意見だったかと思えます。そのようなご意見を踏まえ、現在の答申（案）は下にあるように「兄弟姉妹の有無による公平性や『選択できない学校』を指定することとの整合性など」、「など」というところに他のご意見も入っていますが、「などを踏まえ、抽選時における兄弟姉妹優先の取扱いは、既に選択希望校に兄弟がいる場合に関する経過措置期間を設けることを前提に、廃止することが望ましい。」と答申（案）に書いています。こういう背景、きっかけ、結論、理由ということでご議論いただいたかと思えますが、その点について確認だけお願いしたいと思えます。

会長 学校選択に移る前に、先ほどのとりまとめの部分が抜けていましたので確認だけお願いしたいのですが、10ページ下から2行目「そのうえで」という箇所からです。「適正配置の取り組みにあたっては、通学区域内の学齢人口数等を注視しながら、」

ここに「適正配置の実施状況」ということが入ることになったわけですね、「適正配置の実施状況、通学距離（概ね2km以内）、通学の安全確保や施設状況なども勘案して進めていくことが望ましい」という形で、「地域関係者の理解を得ながら」というのを後ろに回すという変更ではどうかということです。「など」ということで、「関係校の保護者の統合合意を前提として統合協議会を設置する方法を従来とってきたが」、これはこれまでの形を表現しているわけですが、「その他の方法についても検討していくことが望ましい」という形で「町会等地域関係の理解を得ながら」というのを、「その他の方法についても検討していくことが望ましい」という表記に変えてはどうかということです。この点について、いかがでしょう。ニュアンスが変わってしまうといったところはあるかもしれませんが。内容的には町会等の地域関係者の理解を得るということで、最終（案）の確認だけ取らなければなりませんので。

「その他の方法」という表記は、その他の方法についても検討していくという、検討だからまだ細目についてはどうとはいえないけれども、町会等の地域関係者の理解を得る方法として何らかの方法を検討しているという趣旨だろうとは思いますが。そういうのを入れさせていただいた答申案文を提案させていただくということでいかがでしょう。表記は全体的に日本語としての妥当性等を含め、場合によっては文言の言い回しを修正することが出てくるかもしれません。

副会長 文言の中に、委員が先ほど話されていた、「町会長や地域関係者等の理解を得ながら」という文言は残したほうがよいということでしょうか。こういうことです。「なお、関係校の保護者の統合合意を前提として統合協議会を設置する方法を従来は取ってきたが、地域関係者等の理解を得ながら、その他の方法についても検討していくことが望ましい。」要するに、その他の方法について検討していくときに、地域関係者や町会の理解を得ながらということはどうでしょう。

委員 地域関係者の中にカテゴリとしては入ると思うのですが、実際のお声かけの時に、地域関係者はこの学校の場合どこまでかというのをきっちり精査していただければ問題ないと思います。通り一辺倒に町会長等、何々等ということでなければよいです。

副会長 そうすると、「地域関係者の理解を得ながらその他の方法についても検討していくことが望ましい」という文言でもよいと。

委員 例えば地図上の地域に限定するのか、そこに関係ない場所の方のご意見を聞く必要があるのか。地域の方ではない方を含めるのであれば地域関係者「等」とすれば何でもOKになるのかなと。

次長 これまでも統合の話し合いをするときには地域に広くお知らせしていて、必ずしも保護者でない方もいらっしゃっています。統合協議会に入るメンバーについても地域ごとに微妙に違いが出てきています。そういう意味では、今後必要に応じて先ほどもおっしゃっていた、これは小学校から見て通学区域はどうなんだろうとい

うことがあれば、そういう関係者を入れるという配慮も当然必要なと思います。

会長 町会と PTA はまず入ります。後は東京 23 区でも、北区など議会の各会派が全部出ているところもあります。渋谷区は条例を改正しなければならず、議会で審議する機会があるからと入れなかったと思うのですが、23 区でも考え方が違います。ただ全国的に、町会と PTA が除かれているところはまずないです。社会福祉協議会や育成会等を入れるか入れないかは地域性があるかだと思います。いろいろな方式があるので、今までの形だけで果たして運用できるかというのが懸念としてあります。そのときになって考えるという含みを持たせたらということですがいかがでしょう。

～委員同意～

会長 それではそういうことで答申案文をつくらせていただきます。

委員 一つ確認です。答申（案）の一番下の中学校の文章を見て手直しを凶っていると思うのですが、小学校の部分の最後にもまったく同じ文言があります。ここは同じに変えるということによろしいでしょうか。

会長 はい。まったく同じにさせていただきます。

それでは学校選択制の説明をもう承りましたので、兄弟姉妹優先についてご議論いただければということですが、兄弟姉妹優先枠は廃止するという方向性で議論が進んできたと思います。その理解でよろしいでしょうか。

～委員同意～

会長 では、兄弟姉妹優先の廃止については答申（案）にもう書き込まれていますので、これで本日の議事は終了ということになりますが、事務局から何か。

事務局 会議の冒頭に会長からお話がありましたように、基本的には今日で答申のとりまとめをしたいという流れの中からは行くと、若干部分修正があったかと思います。そのあたりについて、本会終了後起草者の会長副会長にお願いするという取扱いでよろしいかというご提案です。よろしいということになれば、修正をして確定をさせていただいた段階で、各委員の皆様へ最終版をお送りさせていただくということにさせていただければと思います。

それを前提とした今後の予定なのですが、従来からお話ししているように、教育委員会としてこの答申を踏まえた基本方針を作成していきます。その教育委員会がつくった基本方針を、パブリック・コメントにかけていく予定です。日時等は未定ですが、パブコメをするとまたいろいろなご意見をいただきます。そのご意見を踏まえてこうしていきましようかと皆様に対するご報告の機会を一度だけ設けたいということで、現時点で予定ですが3月26日の2時を考えております。いくつかお話を申し上げましたが、そのようなことを事務局として提案させていただければと思います。

会長 最終的な答申の微修正がありますので、副会長と私で修正させていただき、3月26日2時4時の予定で検討協議会を開催させていただいて、そこでご決定いただく

という段取りを考えていますがよろしいでしょうか。

次長 確認ですが、多少の文言修正は会長副会長に一任して、答申としては今日決定をさせていただくということです。答申の基本的な位置づけですが、答申というのは教育委員会から皆さんにこれを検討してくださいと諮問をして、それについてご意見をいただいたということです。それを実際行政の中で決定するのはまた別です。答申の趣旨を踏まえて、今後教育委員会の中で基本方針を決定することになります。それについては、今後基本方針をパブコメする中で入れられる意見は入れて、教育委員会の基本方針として最終的に決定します。答申と、教育委員会が今後決定する基本方針というのはそういう関係になっていますのでよろしくお願いします。

会長 これを土台にして、具体的な計画案を教育委員会でおつくりいただくということです。タイムスケジュールとの関係もあり、答申の大きな流れについては特にご異論がなかったように思いますので、本日をもって答申は決定という運びにさせていただいて、文言修正を付したものを3月26日にお示しして、確認させていただくという段取りで説明させていただけたらと思います。

事務局 説明に不手際があったかもしれませんが、お詫びの意味でもう一度確認させていただきます。皆様には答申をつくっていただいて、基本的にはそこまでです。その皆様のご意見を踏まえて、教育委員会として方針をつくります。パブコメはその方針でやりますので、いろいろなご意見をいただいたら、要は3月26日というのはこういう意見をいただきました、ここはこういうふうにやりますとある意味皆様にいち早くご報告するというものです。そういうものですので、教育委員会がつくる基本方針が題材になります。だから答申自体は今日でおしまいということになります。

会長 そういう段取りということです。文言等の細かいことは今後出てくるとは思いますが、時間との関係もありますので、答申としては今日決定という運びにさせていただいて、教育委員会が早速方針をつくる作業に入るスタートラインに立たせていただけないかということです。それを受けて教育委員会がつくった方針をさらにパブリック・コメントという形で区民に公にして、返ってきたご意見等の情報は26日にお示しできるということですがそのような段取りでよろしいですか。

～委員同意～

会長 7回にわたり委員の皆様の活発なご発言等をいただき、どうもありがとうございます。本日はこれで終了とさせていただきます。